

平成30年度第2回川口市廃棄物対策審議会議事録

平成30年度第2回川口市廃棄物対策審議会	
1 開 会	
2 挨拶	
会長挨拶	
部長挨拶	
議事録署名人選任 飯塚保徳委員が指名される。	
議題（1）平成29年度ごみ処理実績について	
事務局から、資料に基づき説明。	
委員	年々ごみの総量が減ってきているのは素晴らしい結果であり、努力に頭が下がる思いである。ごみの総量が下降のトレンドに入ったのは何年からになるのか。あわせて総排出量の算出の仕方の確認をしたい。また、平成34年度までの1人1日あたりのごみ排出量の目標を達成しているが、上方修正を考えているか。
事務局	ごみ排出量の下降傾向は平成14年度からである。ごみ排出量の算出の仕方については、パッカー車の重量を台貫でごみを下ろす前後で計量しており、その合計値である。目標値については、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の策定を平成31年度から準備を行うため、その中で新たな目標を検討したい。またその際には、委員の皆様の意見を頂戴したいと考えている。
委員	平成14年度の排出量を教えてほしい。
事務局	平成14年度のごみ排出量は206,900tである。
委員	粗大ごみが増加している要因は何か。
事務局	一般家庭からの粗大ごみが増えており、詳しい要因は明らかではないが、粗大ごみの内訳として可燃性の家具類等が増えている。
委員	一般ごみを将来的に生ごみとそれ以外に分ける予定はないか。

事務局	<p>一般ごみについてはパッカー車で環境センターへ持ち込まれ、ピットへ落としてすべてを焼却処理しているが、生ごみとそれ以外に分別するかどうかは、調査・研究を行っていききたい。当面は考えていない。</p>
委員	<p>ペットボトルが対前年比で増えているが、海洋プラごみが今問題となっている。アディダスは全世界でペットボトルをオフィスで禁止している。ストローについてもスターバックスやマクドナルド等でも禁止をすることが伝えられた。プラスチックごみも減少させる努力が重ねられているが、何か将来的な方策や目標はあるか。</p>
事務局	<p>プラスチックごみの市の対応であるが、市だけの対応では難しい部分もあるが、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の策定の中で検討して参りたい。</p> <p>先ほだのごみの総排出量の下降傾向になった時期であるが、平成14年度が206,900t、平成15年が203,080tであり、平成15年度から下降傾向である。</p>
議長	<p>第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の話が出ているが、実際に策定にあたって、市民等の意見をどのような形で取り込んでいくのか。審議会で議論を行ったり、パブリックコメントで意見の募集も行うのか。</p>
事務局	<p>当審議会の中でも意見を頂戴したい。また、パブリックコメントでも市民から広く意見を頂戴したいと考えている。</p>
委員	<p>リサイクル率の目標についてであるが、平成23年度実績より、平成29年度実績の方が下回っている。リサイクル率を上げるのは厳しいと理解しているが、今後の対応はどうするのか。</p>
事務局	<p>リサイクル率が減少した理由は、ごみの排出量と資源化物等の減少率を比較したときに、同じ減少率であればリサイクル率は変わらないが、ごみの排出量の減少率より資源化物等の減少率の方が大きくなると、自ずとリサイクル率が低下してしまう。この状況が続いてしまっているため、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画の策定の際には検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>リサイクル率については第6次川口市一般廃棄物処理基本計画を策定した時の見立てがしっかりできていなかったと考えるが、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画はどのような方向性で目標値を考えていくのかを教えてほしい。</p>

事務局	資源化物等のトレンドを研究し、今後の目標を考える。減少率を分析することが必要であると考え。
委員	集団資源回収が630t近く減っている。減少している要因は何か。
事務局	集団資源回収の大部分が新聞紙類である。日本新聞協会のデータによると2017年の発行部数が42,128,189部、前年の2016年の発行部数は43,276,147部であり、2.7%も減っている状況である。新聞や雑誌類の発行部数が減少傾向にあり、町会の皆様には今まで通りご苦勞をいただいているが、排出自体が減っていることが考えられる。
委員	自分が入居しているマンションでは数年前からアルミ缶やスチール缶の資源回収を始め、マンションの管理組合の収入源になっている。川口市は人口の1/4近くがマンションに入居していると聞いているので、時代の変化に応じて新聞や紙だけでなく、アルミ缶やスチール缶の資源回収を検討できないのか。
議長	町会の取り組みとして切り替えていくことはできないのかということではどうか。町会や自治会の取り組みであるため、市の方でうまくお知らせすることができるのか。
事務局	お知らせすることはできる。
議長	取り組みを行うかどうかは町会、自治会の判断になる。
委員	集団資源回収は紙類や繊維類のみだと認識していた。アルミ缶は売却できるので回収してほしいと町会から話が出ていたが、だめだと伝えていた。
事務局	アルミ缶・スチール缶は助成金の対象にはなっていない。回収をして売却することは問題ないが、助成金の対象になっていないことが集められていない理由のひとつの可能性もある。
議長	ごみの処理は日進月歩で、企業も努力しており、梱包の仕方等も変わってきている。第7次川口市一般廃棄物処理基本計画を策定する予定とのことだが、前回の第6次川口市一般廃棄物処理基本計画の策定から何年経過しているか。5年ごとの改定であるのか。
事務局	第6次川口市一般廃棄物処理基本計画は平成24年度の改定である。

議長	6年経過していれば技術も進化し、考え方等も変わってくる。変わらないのは人の取り組み。市民一人一人が取り組めるような内容を盛り込み、第7次川口市一般廃棄物処理基本計画について議論するよう要望したい。
<b>議題（2）川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例改正（案）のパブリックコメント意見募集結果について</b>	
事務局から、資料に基づき説明。	
議長	過料だけでなく、市の事業に参加させず、広報に掲載されている企業であれば掲載の禁止にするという厳しいご意見であるかと思うがどう考えるか。
委員	ご意見の内容について心情は理解できる。2回審議会でも諮ってきており、市の対応、考え方は極めて妥当と考える。パブリックコメントを受け、条例改正に向けて手続きを進めてほしい。
委員	<p>過料を科して取締りをしていく姿勢は評価できる。議会でも質問をしているが、事業系ごみの処理については当初の対応が甘すぎたと認識しているので、今回の取締りを推進していく中で、それでもなお状況が変わらないようであれば、今回のパブリックコメントで意見をいただいているような対応も含めて検討する必要があると考える。</p> <p>また、市の事業に参画している事業者に不公平が生じるというのは違うのではないか。市の事業に参画しているような事業者は、水準の高い事業運営をしていただかなければならないため、このような事業者がルールを守らないのであれば、参画を停止するようなことも検討してよいと考える。今回の条例改正で実績が上がることを望むが、上がらない場合には今回の意見も検討してもらいたい。</p>
議長	公平性という文言を入れた背景や経緯は何か。
事務局	市の事業と関わっている事業者であれば効果があるが、関わっていない事業者は罰則の効果がないことから公平性に欠けると判断した。
議長	市の事業と関わっているか否かで効果が変わってしまうことから、公平性に欠けるということである。公平性の部分については、委員から意見があったので検討してほしい。
事務局	ご意見を頂戴したので、公平性に欠けるという文言は記載しないこととする。

議題（３）東川口駅南口指定喫煙場所の一部廃止について	
委員	今後のスケジュールの中で９月に決裁とあるが、誰が決裁をするのか。
事務局	市の事務手続きとなるが、市長までの決裁である。
議長	喫煙所を動かすだけで３ヶ月かかる。川口駅前ところで、以前この審議会でも喫煙所を動かしたり廃止するような話があり、そのときの意見で全部廃止してはということがあったが、そのような意見に対してはどうなのか。
事務局	実効性を担保するうえで、喫煙所は必要であろうと考える。
議長	廃止すると隠れて吸われる方も出てくるので、吸える場所を確保したほうが実効性があるという考え方でよろしいか。
事務局	その通りである。
その他、集団資源回収の持ち去りに対する意見について	
議長	持ち去りについて各所から聞かれる意見であるが当局ではどう考えるか。
事務局	集団資源回収の助成の事業を行っているのはリサイクルプラザである。持ち去りの現状であるが、声はいただいているが、正確な数字は、はっきりと捉えられていない。平成３０年５月上旬に川口警察から助言をもらいながら、町会・自治会等へ対策に関する通知文を送付した。集めてもらった資源物はできるだけ自分の敷地の所に置いてもらうよう案内した。資源物は誰のものかという観点に立つと、町会・自治会等のものになるため、自衛手段が基本となる。しかし、危険を伴うような声をかけたり追いかけるようなことはしないでほしい。また、持ち去りについては集団資源回収の持去防止対策会議を明日開催予定である。市としてどんなことができるかを検討し、集団資源回収の実態把握から動いていく。
議長	飯塚委員も町会長をしているが、町内会でどんな意見があるか。
委員	集団資源回収だけでなく、ごみステーションからの持ち去りもあったため、カメラを取り付けた。その効果で７割くらい持ち去りが減った。町会が対策を行うのが一番良いと考える。

議長	集団資源回収の持ち去り対策会議の出席者はどのようなメンバーなのか。
事務局	市の環境部を中心とした7名。環境部長、資源循環課長、リサイクルプラザ所長、収集業務課長、環境総務課長、自治振興課長、防犯対策課長で対策を検討したい。
議長	警察関係者が今後入ることもあるのか。
事務局	今後検討して参りたい。
議長	現行犯で我々が捕まえてはいけないのか。
事務局	危険を伴うので避けていただきたい。
議長	捕まえてしまった場合に、警察は対応してくれるのか。
事務局	対処はしてくれる。しかし、捕まえる段階で危険を生じるので、市の方でも責任を負いかねるのでできるだけ避けていただきたい。
<b>その他、路上喫煙禁止地区の拡張について</b>	
委員	路上喫煙禁止地区を増やすことは考えていないのか
事務局	路上喫煙禁止地区の要件として、他の場所と比較して人の往来が多いこと、路上喫煙者が多く喫煙行為による第三者への人的及び物的被害の恐れがあること、たばこの吸殻の散乱が多いことの3点としており、現在のところ新たに路上喫煙禁止地区を設ける予定はない。条例において市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を課している。
議長	以上で第2回川口市廃棄物対策審議会を閉会する。
閉会 (11:20)	